鷺宮小学校 • 西中野小学校統合委員会 要 点 記 録

第 3 回

催 日 時	平成30年10月9日(火) 午後6時30分~7時35分		
崔場所	西中野小学校 多目的室		
委 員	高橋洋雄、田村邦彦、岡田勲夫、野澤房枝、戸引ー博、中川明、堀井裕子、宮内信子、黒木伸子、斉藤百合、 浦野雅晴、茨田こごみ、古屋悦代、武智直貴、岡本賢二、 佐々木智津子、早乙女通英、高橋昭彦、石原干鶴 (敬称略、名簿順		
事務局	学校·地域連携担当		
その他	子ども教育施設担当、パシフィックコンサルタンツ株式会社		
義 次 第	【議事】 1 統合新校の新校舎の基本構想・基本計画(案)について 2 その他		
	崔 場 所 委 員 事務局 その他		

第3回 鷺宮小学校・西中野小学校統合委員会 会 議 要 旨

委員長

これより第3回学校統合委員会を開会する。傍聴希望者はいない。本日は新校舎の検討を支援 していただく設計会社の方が出席しているのでご紹介する。パシフィックコンサルタンツ株式会 社の皆さんである。

1 議事

議事(1)統合新校の新校舎の基本構想・基本計画(案)について

委員長

それでは議事に入る。(1)統合新校の新校舎の基本構想・基本計画(案)について、事務局より説明をお願いしたい。

■統合新校の新校舎の基本構想・基本計画(案)について、教育委員会事務局副参事(子ども教育施設担当)より説明

統合新校校舎等整備の基本的な考え方

1 中野区における構想・計画等

中野区では主に以下の構想・計画等を踏まえ、統合新校の新校舎等を整備していく。

○中野区基本構想(平成2 8年3月改定)	〇新しい中野をつくる10か年計画(第3次)(平成28年4月)
・安心して産み育てられる まち	・地域の育成活動等の充実と育成者支援 (小学校内へのキッズ・プラザの整備と学童クラブでの放課後の子どもたち の安全安心な活動拠点の整備)
・自ら学び可能性を拓く子どもが育つまち	・質の高い教育環境の整備 (学校再編による児童・生徒数や学級数の一定数確保と子ども同士の交流な ど、集団活動の良さを活かした活気あふれる学校運営) ・体力向上させる取組の推進 (休み時間・放課後の外遊びの推進やキッズ・プラザ、放課後子ども教室の 取組、子どもの自発的な運動を誘発するための環境整備など、遊びを通じた 体力づくりの推進) ・特別支援教育の推進 (特別支援教育の充実、全小中学校に特別支援教室の設置)
・学びと文化を創造・発信 するまち	学校と連携した読書活動の推進 (地域開放型学校図書館の整備)

〇中野区教育ビジョン(第3次)

・教育理念「一人ひとりの可能性を伸ばし、未来を切り拓く力を育む」

〇中野区立小中学校再編計画(第2次)

・鷺宮小学校・西中野小学校の統合

〇中野区立小中学校施設改築等整備の考え方(平成19年8月)

- ・学習空間としての学校
- ・生活空間としての学校
- ・健康・体力を増進する学校
- ・地域コミュニティ施設としての学校

2 新校舎等の整備にあたっての基本方針

「中野区立小中学校施設整備計画」に基づき、以下の考え方のもと、新校舎等の整備を 進めていく。

- (1) 多様な学習環境を可能にし、地域活動の拠点となる施設の整備
- (2) 効率的効果的な施設配置や施設設備の共同化
- (3) 今後の教育環境や社会状況の変化に対応できる学校施設の整備
- (4) 快適で安全かつ安心な施設環境の確保

3 統合新校校舎等整備にあたっての具体的事項

新校舎等の整備にあたっての基本方針に関する具体的な対応については、以下の事項について検討している。

(1) 多様な学習環境を可能にし、地域活動の拠点となる施設の整備

・校舎や校庭を一体的に使用していく新たな教育環境として、上履きを使用しない「一足制」で

の運用による校舎を整備していく。

- ・新校舎は地域開放型学校図書館及びキッズ・プラザ(活動室、学童クラブ室、子育てひろば事業を行う乳幼児室)と併設になることから、地域の拠点として区民や子どもたちが利用しやすい、 親しみの持てる施設をつくる。
- ・災害時には体育館等が有効に機能するよう、防災性能の高い施設として整備するとともに、通用門についても防災機能を意識のうえ可能な限り配置していく。
- ・学級単位での学習のほか、チームティーチングによる学習、少人数指導、グループ学習等、多様な学習形態に対応できる施設をつくる。

(2) 効率的効果的な施設配置や施設設備の共同化

- ・少人数指導教室として授業中使用する部屋を、放課後は児童会の活動場所としても活用するなど、限られた諸室を工夫して使用できるようにする。
- ・図書室とコンピュータ室を一体的に整備し、「学ぶ」「調べる」「伝える」といった学習が効果的・効率的に行えるようにする。
- ・ランチルームと多目的室を一体的に整備するなど、諸室の機能は活かしつつも多目的・多機能なスペースとしても活用できる施設をつくる。
- ・特別支援学級の設置にあたっては、西中野小学校の「しらさぎ学級」における教育環境を踏まえつつ、設置階層や教室の採光、通常学級との交流、トイレの位置等に配慮のうえ、引き続き障害の状態や状況に応じた適切な指導を行えるようにする。
- 発達に課題のある児童に落ち着いた環境で専門的な指導を行えるよう、学習環境に配慮した特別支援教室を配置していく。
- 道路を挟んだ校地形状を踏まえ、児童の遊び場としての中庭の設置検討等、効果的な学習環境を整備していく。

(3) 今後の教育環境や社会状況の変化に対応できる学校施設の整備

- ・これからの情報教育の進展にも柔軟に対応できるよう、普通教室、少人数指導教室、特別支援 学級における I C T 教育環境を整備する。
- ・児童たちの環境教育の充実を図るとともに、ヒートアイランド現象等の環境問題に対応をするため、施設の緑化などのほか、自然エネルギーを活用した省エネ・省資源型の施設づくりを行う。
- ・学校に必要な機能等を定めた標準仕様を基本とし、改築の経費や後年度負担(ライフサイクルコスト)の縮減も見据えた、できる限りコンパクトで維持管理のしやすい施設づくりを行う。
- ・既存の規模と同等以上の屋内運動場、校庭の整備を図り、体力づくりを進められる環境を整備する。

(4) 快適で安全かつ安心な施設環境の確保

- ・児童が安心して気持ちよく過ごせる生活の場、異学年交流が行えるスペースをつくる。
- ・統合新校の新校舎として、通学区域における児童推計値のほか、近隣道路の交通量や児童の登下校時の混雑等を配慮した通学門を整備していく。
- ・ 道路を挟んだ校地形状を考慮し、不審者の侵入防止や児童と開放施設利用者との動線分離の徹底、学校周辺からの視線対策など、十分な安全・防犯対策を講じる。
- ・校庭、屋内運動場を中心とした学校開放を踏まえ、児童の学校生活の安心・安全を十分に確保 したうえで子どもから高齢者、障害のある人にも不自由なく利用できるユニバーサルデザインに よる施設づくりを行う。
- ・地域開放型学校図書館やキッズ・プラザ等、学校運営と異なる管理主体を施設構成に含めることを想定した設計上の配慮を行う。

全体施設計画

1 敷地の現状

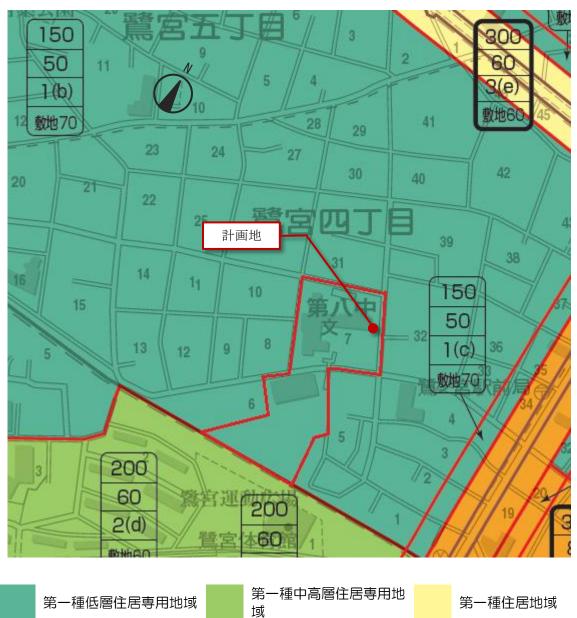




2 計画条件など

敷地の概要

項目	内容		
所在地	東京都中野区鷺宮四丁目7番3号		
	【北】 区道44-270 道路幅員:4.00m		
前面道路	【南】 区道44-210 道路幅員:4.78~5.78m		
(北側敷地)	【東】 区道44-210 道路幅員:6.00m		
	【西】 42条2項道路 道路幅員:4.00m		
前面道路	【北】 区道44-210 道路幅員:4.78~5.78m		
(南側敷地)	【東】 42条2項道路 道路幅員:4.00m		
用途地域	第一種低層住居専用地域		
敷地面積	約12,226.67㎡ (北側敷地:5,527.14㎡、南側敷地:6,699.53㎡)		
防火指定	準防火地区		
容積率	150%		
建ぺい率	60%(基本50%+角地10%)		
高度地区	第1種高度地区		
高さの最高限度	10m		
道路斜線	適用距離:20m 勾配:1.25		
隣地斜線	規定なし		
北側斜線	規定なし		
日影規制	範囲5m: 4.0h 範囲10m: 2.5h 測定水平面: 1.5m		





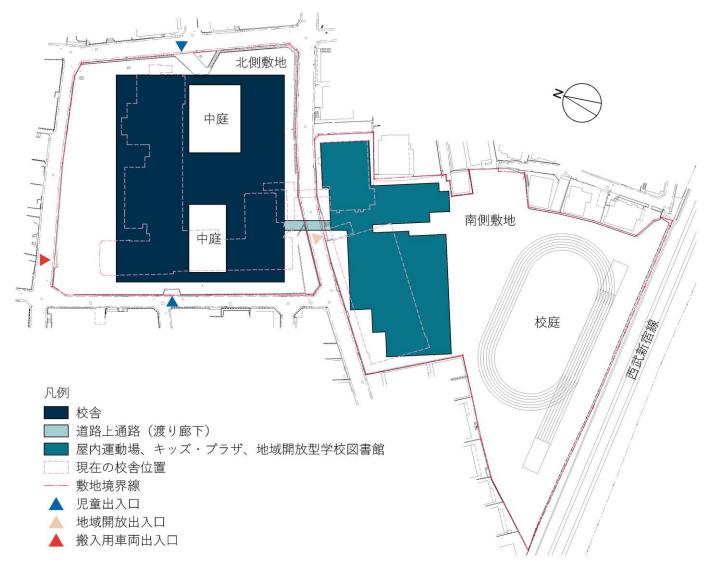
近隣商業地域

用途地域図

	耐火建築物	準耐火建築物	防火構造建築物
防火地域	延べ面積100㎡超又は 地上3階以上のもの	左記以外のもの	
新たな防火規制区域 (東京都建築安全条例 7条の3) ※防火地域の区域を除 く	延べ面積500㎡超又は 地上4階以上のもの	左記以外のもの	
準防火地域	延べ面積1,500㎡超又 は 地上4階以上のもの	延べ面積500㎡超又は 地上3階以上のもの	左記以外のもの

3 施設配置計画

(1)施設配置イメージ①



■建物配置特徴

【校舎・校庭】

- ・ 北側敷地に校舎を配置。(普通教室を東・南向きに配置)
- ・ 南側敷地の南側(西武新宿線側)に校庭を配置。

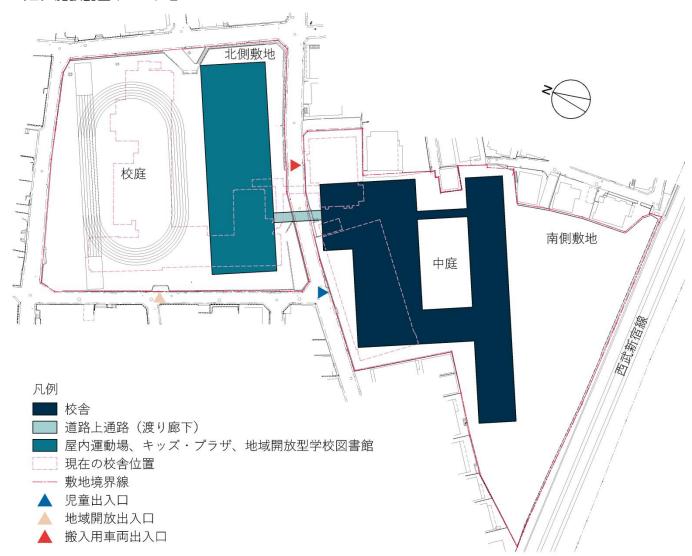
【地域開放施設(キッズ・プラザ、地域開放型学校図書館、屋内運動場)】

・・・南側敷地の北側に屋内運動場、キッズ・プラザ、地域開放型学校図書館を配置。

【メリット】

- ・ 敷地特性を生かし、校舎と地域開放施設を別の敷地に設けることで、セキュリティ管理を徹底できる。(イメージ②共通)
- ・ 全ての普通教室を東・南向きに配置出来ることから、採光を確保できる。(イメージ② 共通)
- ・ 校舎を口の字型にすることにより、回遊性のある廊下が設けられる。(イメージ②共通) 【デメリット】
 - · 普通教室から学校図書館への動線が長くなる。

(2)施設配置イメージ②



■建物配置特徴

【校舎】

- ・ 南側敷地に校舎を配置。(普通教室を東・南向きに配置)
- ・ 南側敷地の北側に校庭を配置。

【地域開放施設(キッズ・プラザ、地域開放型学校図書館、屋内運動場)】

・北側敷地の南側に屋内運動場、キッズ・プラザ、地域開放型学校図書館を配置。

【メリット】

・ 南側敷地に第2校庭の整備が可能

【デメリット】

- · 普通教室から校庭への動線が長くなる。
- ・ 校舎が西武線に近くなるため、音・視覚刺激の影響が大きい。
- ・ 第1校庭が高地となり、視認性に課題がある。

(3) 断面計画イメージ

北側敷地

 3F

 2F

 1F

 2F

 1F

 道路

 1F

 敷地境界線

南側敷地

■断面計画について

【断面計画の前提条件】

- ・ 第一種低層住居専用地域の高さ制限により、建物の高さは10M未満に抑える必要がある。(ただし、塔屋・手摺などは除く。)
- ・ 北側敷地と南側敷地および道路の地盤面高さは、2.5M程度の高低差がある。
- ・ 道路上通路(渡り廊下)は、国交省の規定のため道路面より5.5M以上の高さに設ける 必要がある。

【断面計画の概要】

- ・ 10M未満の高さの建物で3層分を設ける。
- ・ 道路上通路(渡り廊下)の高さを道路面から5.5M以上に設けるために、北側敷地では2 階、南側敷地では3階を道路上通路(渡り廊下)で繋ぐ。
- ・ 北側敷地の2階と道路上通路では0.5Mの高低差があるため、バリアフリーに配慮し、緩 やかな傾斜路でつなげ、段差をなくす計画とした。

-	校地内の主な機能(ご意見いただきたい主な機能)
	①普通教室
-	
-	区村別教主
	③管理諸室(校長室・職員室・保健室・放送室等)
-	④キッズ・プラザ、地域開放型学校図書館
=	
ļ	
-	⑤屋内運動場(体育館)
-	⑥校庭
-	
-	
-	⑦その他
L	

委員長

今の説明について、意見・質問があるか伺いたい。

委員

第八中学校は鷺宮四丁目地域の災害時の避難所に指定されている。帰宅困難者も含めて、大体500人から1,000人が来る想定だが、新校舎建築中の避難所はどうするのか。

事務局

避難所としての施設整備については防災担当と連携しながら計画している。

委員

500人から 1,000人を効率的に収容できるのか。町会で避難所開設の訓練をしているので、気になるところである。

事務局

そういったことも踏まえて防災担当と協議していく。

委員

校舎のレイアウトについて、教室があるのは、校庭に面した側という理解で良いか。安全に配慮するなら、道路から遠い校庭側に教室を配置した方が良いと思う。

事務局

施設配置の検討については、まずこちらで作った案を統合委員会で示して今のようなご意見を 伺い、それを踏まえて再度検討した案を次回の統合委員会で示し、調整していく。まずは施設配 置計画を説明させていただければと思う。

委員

児童が渡る西武新宿線(以下西武線)の開かずの踏切についてだが、安全に跨線橋や地下道で 西武線を渡る方法については配置図で触れられていない。これは検討してもらえないのか。 事務局

現在検討中であり、どのような形でやるのかというところが決まったらこの場で話させてほしい。今回は施設配置についての話なので、申し訳ないがご了承いただきたい。

委員長

今の意見については、白鷺地区の児童が第八中学校の位置に行くまで3か所ある踏切のうちの1か所を渡らなければならないという問題があるので、真剣に取り組んでほしい。

委員

現在、地下か地上かは分からないが、西武線の立体化の話が進んでいる。立体化されればその問題は無くなる。

委員

しかし、まだ工事の内容は決定しておらず、これから地下にするのかどうかを議論していくと思う。それは 10年、20年先の話になると思う。

委員

西武線については、細かい案は何も提示されておらず、どうなるかは分からない。現段階では、子どもたちが安心・安全に現在の第八中学校の所に通えるような段取りを行政に考えてもらうという前提で話すことしか出来ない。施設整備にあたっては、防災担当と連携しながら前向きに検討してくれているということだから、その案が示された段階で議論していく方が良いと思う。

事務局

検討結果を統合委員会で報告した後、議論していけるようにしたい。

委員

鷺宮体育館の隣に広場があるが、そこは区のものなのか。

事務局

鷺宮運動広場は区の公園である。

委員

区の土地であれば、第八中学校まで地下道を作ることは実現しやすいのではないか。

事務局

西武線の立体化か地下化の時期、状況によっては跨線橋の設置が可能かどうかも含めて、全体的なところを踏まえながら、今検討をしているところである。皆さんの意見を伺っているが、その中で現実的なものが何かというところを区の関係部署で検討をしている。

委員

現在西中野小学校の児童は 228 人いるが、その人数の児童があの線路を越えていくことにどれほどリスクがあるのか、また、どのくらいの時間がかかるのか、安全面はどうなのかということも良く検討してほしい。安全は第一条件だと思う。

委員長

早急にその案をまとめていただきたい。

事務局

副参事同士でも話を共有して進めている。

委員長

では、パシフィックコンサルタンツ株式会社(以下パシコン)より説明を求める。

◎資料についてパシコンより説明

委員長

今の説明について、意見・質問があれば伺いたい。

委員

道路上通路はどのくらいの幅なのか。

パシコン

大体3~4メートルで考えている。

委員

イメージ①もイメージ②も、新校舎と校庭が離れすぎである。学校では全校朝会などで校庭に出る機会が多いと思うが、その場合には児童全員がこの通路を使って移動することになるのか。 パシコン

道路を越えて移動する際には、道路上通路を使っていただくことになる。

委員

児童たちは外履きを持って移動するのか。

事務局

新校舎では一足制にて整備をする予定なので、上履きと外履きの区別は無くなる。よって校舎から校庭に移動する時に下足に履き替えることはない。

委員

休み時間はあまり長くない。通常は校舎を出たらすぐ校庭があることが当たり前ではないか。 子どもたちの現実的な学校生活を考慮した上でこのレイアウトを作ったのか。

パシコン

その点も考慮し、配置イメージ①では、中庭校庭を設け、なるべく北側敷地の方にも子どもた ちが遊べるスペースを作っている。

委員

体育の授業では校庭を使う。その場合の移動時間は計算されているのか。

パシコン

校庭への移動をなるべく短縮するように配慮した計画としている。低学年の児童はより移動時間がかかるという点も考慮している。

委員

先生としても、月曜日の全校朝会の後はすぐに授業の準備をする必要があるので、できるだけ 短い方が良いだろう。

委員

地域向けの施設と学校施設が分かれているのはとても良いと思う。しかし、先日の台風で関西 国際空港の連絡橋が通れなくなって孤立した事故が表すように、通路が一つしかないのは非常に リスキーだと思う。短時間で教職員を含む全校児童が移動することの負担を考えたら、中庭をも う少し広くして、そこで全校朝会を行えるようにはできないのか。

体育の時の移動時間については、今でも校舎の端から校庭まで移動する場合を考えると、それ ほど大変ではないと思うが、全校児童が短時間で移動することの危険性については、考慮する必 要があるのではないかと思った。

休み時間に児童が校庭で遊ぶ間、誰かが見守る必要があるので、そうした点を踏まえても、中庭を広げることは有意義だと思う。

委員

鷺宮小学校の児童が現在 300 人ほどで、西中野小学校が 228 人なので、統合新校は 500 人以上の規模になる。第八中学校は 180 人なのであの幅の通路でも問題は無いが、その3倍の児童数になることを理解して検討してほしい。

委員長

確かに現在の第八中学校の渡り廊下の規模では、全生徒が通るには小さいように思うので検証が必要だろう。

事務局

戴いた意見を踏まえてさらに検討していきたい。

委員

イメージ②に第1校庭、第2校庭があるが、この第1校庭は第八中学校で言えば北側部分、第2校庭は現在の校庭部分である。運動会は第1校庭で開催する想定なのか。

事務局

そのように想定している。

委員

第2校庭の機能はどのようなものを想定しているのか。

パシコン

全校集会や休み時間の遊びに使う校庭になる想定で計画している。

委員

第2校庭は現在の第八中学校の校庭の半分以下の面積になる。そうすると、第1校庭、第2校庭ともに十分な広さを確保できず、虻蜂取らずになってしまう懸念がある。もし第1校庭をメインにするのであれば、中庭を第1校庭側にもっと広げて、中庭も生かして3つの校庭を運用するという案はどうだろうか。中庭はどのくらいの広さなのか。

パシコン

10 メートル以上の幅を取り、1 階に南からの採光が入る計画で中庭を設けている。主に採光目的の中庭である。

委員

すると、中庭で活動はできないのか。

パシコン

現在は想定していないが、床を遊べるような仕上げにするなど工夫すれば、活動することも可能だと思う。

委員

3つの校庭が児童のために機能的に運用されるように設計していただきたい。

委員

イメージ②のデメリットの最後の「第1校庭が高地となり、視認性に課題がある」というのは、 どのような意味なのか。

パシコン

断面イメージをご覧いただきたい。南側校庭の建物の方が下になってしまうので、校舎から校庭を見渡すことが難しいということである。屋内運動場の方に職員を常駐できるような施設を考えている。

委員

第2運動場を西側の方に並べるように置けば、その点は多少解決するのではないか。

委員

プールはどこに作るのか。

パシコン

屋内運動場の上に置く案と、校舎に置く案の2つを考えている。両方とも建物の上に置くことによって外部からの視線をシャットアウトして、プライバシー保護に配慮している。

委員

第1校庭は周りを住宅地に囲まれて、運動会を開催する時等に騒音への配慮から活動内容を規制しなければならなくなる可能性がある。現在第八中学校があるところに全ての建物を集中させ、現在グラウンドがある所はグラウンドをそのまま生かすという案はどうか。

パシコン

イメージ①に近いご意見だと思うが、この体育館を北側に持っていくということであると、建物の高さ制限や容積制限から、全ての施設を北側に持って行くのはほぼ不可能である。

委員

逆パターンで南側に施設を置くのはどうか。

パシコン

第2校庭を全てなくして、建物を配置する計画であれば可能だと思う。

委員

北側だけを校庭にして、動線を広めに取って、可視化できるように高い位置に職員室を持って くることも考えられる。また、地域の人も使える施設と、学校設備をセキュリティ上分けられる のであれば、同じ場所にあるのも構わないと思う。

パシコン

イメージ②で難しいのが、西武線と校舎の関係性である。騒音と、電車の通過による視覚的な問題から、なるべく教室を離したい。この敷地の南側に西武線があるが、普通教室は、南側の一番採光の良い位置に配置したい。北側の敷地に建物を集約するのは物理上可能かもしれないが、良い条件の校舎を建てようとすると難しいため、この二案を今回は提案したところである。委員

それらの点をデメリットとして挙げていただいて、新たな配置イメージを提示してほしい。メリットもあるはずだと思う。

委員

子どもたちにはのびのびと外で活動してほしい。北側の住宅地の中で活動させるのは、先生も 児童も、運動会や何かの練習の時にストレスが溜まると思う。イメージ①が良いのではないか。 委員

周辺住民にも音が届いてしまうと思う。

委員

イメージ②では西武線の音もするのではないか。

事務局

騒音と、あとは電車が通ると児童がそれに気を取られて授業に集中できなくなってしまうということを、指導室が気にしている。かといって、見えないようにすると採光が取れなくなってしまうので、難しいところである。しかし、意見が出たプランは地域の方も同じように考えると思うので、メリット・デメリットを明示した案を作って、様々な案を比較検討した上で結論に至るプロセスは必要だと思う。

委員

西武池袋線は高架となったが防音壁を作っている。そうしたものがあれば騒音は軽減されると 思う。

事務局

連続立体交差化については現段階では地下にするのか地上にするのかということは決まっていないので、どのようになったとしても一番良い教育環境を保てるように計画する必要があると思う。

委員

イメージ①の校舎をもう少し北側に寄せるために、階段状の建物形式にすることは出来ないのか。

パシコン

参考にさせていただく。

委員

道路上通路を二本にすることは出来ないのか。

パシコン

行政と相談させていただきたい。

委員

600人が行き来するのだから、検討してほしい。

パシコン

法律上は通路の幅を6メートル程まで広げることが出来る。しかし、あまり広いと通路部分で 遊ぶ児童がいるかもしれないので、通路の幅については相談しながら計画していきたい。

委員

まとめると、どうしても二つの敷地を繋ぐ通路が無いと学校運営は難しいということがはっきり分かった。3メートルから4メートルの幅の通路では 500 人を超える児童が通るには狭いので、幅広のものを考えていただきたい。

また、校庭の視認性は小学校としては大切である。小学生は勉強の疲れを遊びで取る。全校集会で全体が動くという話が出たが、やはり休み時間にどれだけ多くの児童がより長く校庭で遊べるかというのは、低学年であればあるほど大事だと思う。

けがをする場合もあると思うので、保健室と遊ぶ児童たちを見守れる職員室が、出来るだけ校庭に近いと保護者も安心できる。イメージ①と②の両方とも、どうしても学校開放のことを考えて校舎と校庭の間に開放施設が入ってきてしまっているので、その点を解決する方法が欲しい。児童が校庭で遊ぶ様子を見守れる工夫は出来ないだろうか。

また、先ほど話が出た傾斜建物にすると、建物のスペースが減り、作れない部屋も出てきてしまうかと思うので、次の機会に詳しい案を聞きたい。

委員

実際に 500 人ほどの人数の子どもを集めて、現在の第八中学校の渡り廊下を移動させてみると良いと思う。ところで、音楽室はどこに配置するのか。大太鼓などの楽器を児童が持って移動して、校庭で運動会の練習をするが、その時の安全面も心配である。頭で考えてもどのくらい時間がかかるのかは分からないので、実際の検証が必要だと思う。

委員長

今の第八中学校の通路はどのくらいの幅なのか。

委員

2メートル程である。

事務局

道路上に通路を設置する場合は許可が必要である。6メートルの規制の中でなるべく広く取り、 児童が一斉に移動する時の安全性や時間の問題を検討して解決するようにしたい。

議事(2)その他

委員長

予定していた議題は以上である。学校の施設見学について、事務局より説明をお願いしたい。 事務局

新校舎建築予定地である第八中学校への見学を 11 月 1 日(木)に行う。また、第八中学校の 敷地形状と類似している立川市立立川第一小学校への見学を 11 月 5 日(月)に行う。希望者は 終了後または後日担当者に声を掛けてほしい。

委員長

渡り廊下を大人数が通ることが懸念されているが、立川第一小学校には543人の児童がおり、 実際の運用の話は参考になると思うので、ぜひ参加していただきたい。

委員長

次回の開催予定について、事務局より連絡をお願いしたい。

事務局

次回は11月12日(月)18時半から、鷺宮小学校の多目的ホールで行う。

委員長

前回依頼した新校舎の基本構想・基本計画の検討のためのアンケートは、この後事務局に提出してほしい。その他に何かあるか伺いたい。ないようであれば、以上で本日の統合委員会を終了する。